

次のとおり随意契約の相手方等について公告します。

平成 30 年 10 月 26 日

収支等命令者

佐賀県警察本部警務部会計課長 原 尚 士

1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量

元号改正に伴う運転者管理システム改修委託 1 式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 部局の名称 佐賀県警察本部警務部会計課用度係

(2) 所在地 佐賀市松原一丁目 1 番 16 号

3 随意契約の相手方を決定した日

平成 30 年 5 月 30 日

4 随意契約の相手方の氏名及び住所

(1) 氏名 日本電気株式会社 佐賀支店 支店長 甲木 博隆

(2) 住所 佐賀市駅南本町 5 番 1 号

5 随意契約に係る契約金額

35,866,800 円 (消費税額及び地方消費税額を含む。)

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約の理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令 (平成 7 年政令第 372 号) 第 11 条第 1 項第 2 号の規定による。